

関西大学図書館所蔵 『源氏物語』の本文（二）－ その書写活動と性格－

著者	中葉 芳子
雑誌名	國文學
巻	78
ページ	148-160
発行年	1999-03-14
URL	http://hdl.handle.net/10112/6169

関西大学図書館所蔵『源氏物語』の本文（二）

— その書写活動と性格 —

中葉芳子

はじめに

関西大学総合図書館所蔵「源氏物語」（以下関大本と略す）の本

文や書入れが、日大本やその系統、いわゆる三条西家関係諸本とも呼ぶべき本文と近い関係にあることは既に報告した¹⁾。こうした関大本と三条西家関係諸本との近い関係は、外題染筆者と考えられる中院通村が中心となつて関大本を製作したのではないかと思わせるものがある。

本稿では、前稿で触れ得なかつた巻の本文について更に検討を加え、関大本製作の中心者と考えられる中院通村の文芸活動についても考察した上で、関大本の位置付けについて改めて述べてみたいと思ふ。

一、関大本と書陵部本との関係

— 河内本・別本の可能性 —

関大本の本文や書入れが三条西家関係諸本、中でも、本文は宮内庁書陵部所蔵青表紙本²⁾（以下書陵部本と略す）、書入れは日本大学所蔵三条西家証本³⁾（以下日大本と略す）に近いという結果が得られた巻が多いことは、既に前稿で述べたところである。

このように、関大本の成立に深く関わっている書陵部本と日大本ではあるが、書陵部本には本文系統について問題が存する。それは、書陵部本は、五四帖すべてが青表紙本系統ではないということである。池田利夫氏によると、玉鬘・匂宮巻は河内本系統であり、須磨・梅枝・柏木・宿木巻は別本である⁴⁾。関大本と書陵部本との関

わりの深さから考えると、関大本のこれらの巻が、書陵部本同様、河内本系統や別本に近い本文を持つ可能性もあるのではないだろうか。ここでは、書陵部本が河内本系統とされる玉鬘巻、別本とされる梅枝巻を取り上げて、それぞれ考察をおこなうこととする。

この考察では、財団法人古代学協会所蔵伝飛鳥井雅康等筆大島雅太郎氏旧蔵本⁵（以下大島本と略す）・日大本・書陵部本・吉田幸一氏所蔵伏見天皇本⁶（以下伏見本と略す）を用い、必要に応じて適宜「源氏物語大成 校異篇⁷」（以下「大成」と略す）を参照することとする。

関大本の引用に際しては、〔 〕内に関大本の丁数と「大成」の頁行数を参考のために掲げた。諸本については、本文と書入れを区別して、それぞれと一致する諸本を略号を用いて示した。その際、大島本は、「大」、日大本は、「日」、書陵部本は「書」、伏見本は、「伏」という略号を用いることとする。

(一) 玉鬘巻の場合

まず、書陵部本が河内本系統とされる玉鬘巻について見てみる。なお、玉鬘巻の伏見本は河内本系統とされているため、考察には用いないこととする。

1 い・て・や・聞・え・て・も・か・ひ・な・し・御・か・た・は〔二一〇ウ、七三五③〕

※本文―大・書 ※書入れ―日

2 す・し・あ・し・馴・た・る・人・は〔二一ウ、七三五⑩〕

※本文―大・書・日イ ※書入れ―日

3 い・と・め・や・す・く・見・ゆ・れ・は・う・れ・し・く・て〔三九オ、七四九⑫〕

※本文―大・書 ※書入れ―日

これらの例を見ると、本文は大島本とともに書陵部本にも一致し、書入れは日大本に一致することがわかる。これらの例では、本文は青表紙本系統の大島本にも河内本系統とされる書陵部本にも一致しているため、本文系統が確定できない。さらに詳しく本文を見てみると、

4 し・ら・せ・奉・り・て・御・す・く・せ・に・ま・か・せ・て・見・奉・ら・ん・に・も〔四ウ、七

二二①②〕

※本文―大 ※書入れ―日

5 こ・は・い・か・に・お・ほ・せ・ら・る・と〔二〇ウ、七二七①〕

※本文―大 ※書入れ―日

6 た・つ・き・な・き・を・お・も・ふ・に〔二四ウ、七三〇⑥〕

※本文―大 ※書入れ―日

7 み・な・御・か・へ・り・と・も・た・、・な・ら・ず〔四五ウ、七五四⑪〕

※本文―大 ※書入れ―日

のように、本文が大島本とのみ一致し、書陵部本とは一致しない例

も見られるのである。1-3の関大本の本文が書陵部本と一致したのは、河内本系諸本が大島本と一致していたからにすぎない。4-7のように、大島本が河内本系諸本と異なる本文を持つ時は、書陵部本は河内本系諸本と一致し、関大本の本文とは一致しないのである。

それでは、本文は大島本に近いと言ってよいのであろうか。もちろん関大本の本文が大島本に近いのは確かなのであるが、「大成」によれば、三条西家関係諸本である肖柏本の方がより近いと言えるのである。

8 おはしまし^{ナシ}けめ〔七ウ、七二四⑧〕

9 かへし^{ナシ}くへも思はね^{ナシ}は〔一〇ウ、七二六⑨〕

10 今都に冊^{ナシ}給て〔一五ウ、七三〇⑩〕

11 女は^{ナシ}うあるかきり三人〔一七オ、七三二⑪〕

12 おほくま^{ナシ}かふ〔二九オ、七四一⑫〕

13 いふかひ^{ナシ}なくてそこは^{ナシ}かりを〔三三オ、七四五⑬〕

これらの例の内、「大成」によれば、8は背表紙本系統の横山本・池田本や別本の麦生本・阿里莫本、13は別本の麦生本・阿里莫本とも一致しており、肖柏本以外にも一致する伝本が確認できるもの、9-12は肖柏本のみとしか一致しないのである。「大成」による校異のため断定することはできないが、本文は肖柏本と近い関係にある

ると言えるのではないだろうか。なお、8-13においても、書入れは日大本と一致している。

以上のことから考えると、書陵部本が河内本系統とされる玉鬘巻では、本文・書入れともに書陵部本に近いとは言えず、関大本と書陵部本との関係が認められなかった。玉鬘巻は、本文は「大成」の校異による肖柏本に近く、書入れは日大本に近いという結果が得られ、本文・書入れともに背表紙本系統の本文であることが確認されたのである。

(二) 梅枝巻の場合

次に、書陵部本が別本とされる梅枝巻について見てみよう。

1 ことし^{ナシ}けくいと^{ナシ}なみ給にそへて〔二オ、九七五⑭〕

※本文→大・伏 ※書入れ→日

2 けたれん^{ナシ}もあひなしと〔六ウ、九七九⑮〕

※本文→大・伏 ※書入れ→日

3 おほみき^{ナシ}なとまいり〇て〔七オ、九八〇⑯〕

※本文→大・伏 ※書入れ→日・書

4 中^{ナシ}く^{ナシ}にてやまし^{ナシ}らはんと〔一一オ、九八三⑰〕

※本文→大・日・伏 ※書入れ→日

5 又いと^{ナシ}いかめし^{ナシ}う〔一七オ、九八七⑱〕

※本文一・大・書・伏 ※書入れ一・日

6 尋^つ、か、せ給(二八オ、九八八^⑬)

※本文一・大・伏 ※書入れ一・日

7 みなか、せ奉り給(一八オ、九八八^⑭、九八九^⑰)

※本文一・大・伏 ※書入れ一・日

これらの例からわかるように、本文は大島本や伏見本に、書入れは日本本に一致する。書陵部本はというと、5のように本文と一致したり、3のように書入れと一致したり、1・2・4・6・7のように本文・書入れのいずれとも一致しなかったりと、かなりの揺れが見られるのである。

このように、書陵部本が別本とされる梅枝巻においても、本文・書入れともに書陵部本に近いとは言えず、関大本と書陵部本との関係は認められなかった。梅枝巻は、本文は大島本や伏見本に近く、書入れは日本本に近いという結果が得られ、本文・書入れともに青表紙本系統の本文であることが確認されたのである。

以上のように、書陵部本が河内本系統や別本とされる巻においては、関大本の本文や書入れには書陵部本との関係が認められなかった。関大本と書陵部本との深い関わりから考えると、これらの巻では、関大本の本文や書入れが河内本系統や別本である可能性が考え

られたのであるが、関大本の本文や書入れは、やはり三条西家関係諸本を中心とした青表紙本系統の本文に深い関わりを持つことが確認できたのである。つまり、関大本と現在の書陵部本には近さが見られるものの、書陵部本よりも由緒正しい三条西家関係諸本の本文を伝えている伝本が、関大本の成立に関係したと考えられるということなのだ。

二、関大本と河内本との関係

以上見てきたように、関大本とかなり近い関係にあると考えられる書陵部本に含まれる河内本系統や別本の本文が、関大本にそのまま取り入れられているわけではなかった。それにも関わらず、関大本の本文あるいは書入れが、河内本系統や別本に近いのではないかと考えられる巻も一部に見られる。ここではそれらの巻を取り上げて、関大本の成立に関わった本文の性格について、更に考察をしてみたい。

この考察では、大島本・日本本・書陵部本・伏見本・穂久邇文庫所蔵本⁵⁾(以下穂久邇本と略す)・尾州徳川家旧蔵名古屋市蓬左文庫所蔵河内本¹⁰⁾(以下尾州家本と略す)・東京国立博物館所蔵保坂潤治氏旧蔵本¹¹⁾(以下保坂本と略す)を用いることとする。それぞれの諸本の略号は、大島本・日本本・書陵部本・伏見本は先と同様の略号

を用いる。また穂久邇本は「穂」、尾州家本は「尾」、保坂本は「保」の略号を用いることとする。なお、関大本の引用方法や諸本の掲げ方も、先と同様である。

(一) 巻巻の場合

まず、巻巻について見てみよう。ただし、尾州家本・保坂本は河内本系統である。

- 1 見所〇有^{ある}なんかし〔二ウ、八〇六④〕
※本文―大・日・晝・伏・穂 ※書入れ―日イ・尾・保
- 2 つくろひ給し御^ごけは^はひを〔七ウ、八一〇③〕
※本文―大・日・晝・伏 ※書入れ―日イ・穂・尾・保
- 3 てつかひのお^おほ^ほやけ^やけ^けことには〔二二オ、八一三⑥〕
※本文―大・日・晝・伏 ※書入れ―日イ・尾
- 4 あまた〇おはせぬ御^ごなから^らひにて〔二二ウ、八二〇⑬〕
※本文―大・日・晝・伏 ※書入れ―日イ・穂・尾・保
- 5 おさおさなし〇〔二四ウ、八二三③④〕
※本文―日・晝・穂 ※書入れ―大・伏・尾・保

これらの例を見てみると、本文は日大本・晝陵部本と一致し、書入れは河内本系統の尾州家本と一致することがわかる。本文について、更に詳しく見てみると、

6 いと〇うたて^とて^て覚え給へは〔二ウ、八〇六⑤⑥〕

※本文―晝 ※書入れ―大・日・伏・尾・保

7 かたはらふし給へる〔五オ 八〇八⑤〕

※本文―大・晝・伏 ※書入れ―日・穂・尾・保

8 かくしも、て〇さは^いき給はし〇〔六オ、八〇八⑭〕

※本文―大・晝・伏 書入れ―尾・保

9 おなしやまとの国のことなれと〔二七ウ、八一七⑩〕

※本文―日イ・晝 ※書入れ―大・日・伏・穂・尾・保

のように、本文と常に一致するのは、晝陵部本だけである。書入れは1―5と同様、河内本系統の尾州家本と一致する。

以上、主な本文異同を取り上げて見てきたわけだが、巻巻の本文は晝陵部本に、書入れは河内本系統の尾州家本に近いと言える。

(二) 野分巻の場合

次に、野分巻について見てみよう。ただし、穂久邇本と保坂本は別本、尾州家本は河内本系統である。

1 けはひありさまをみるにも〔二一ウ、八七一⑤〕

※本文―大・日・晝 ※書入れ―尾・保

2 中将みはしに^よる給て〔二二オ、八七一⑧〕

※本文―大・日・晝・伏・穂 ※書入れ―尾・保

3 中将はわたとの、とくちたに〔二三ウ、八七二⑩〕

※本文―大・日・書・伏 ※書入れ―尾・保

これらの例を見ると、本文は大島本・日大本・書陵部本に、書入れは河内本系統の尾州家本や別本の保坂本に、それぞれ一致することがわかる。書入れを更に詳しく見てみると、

4 たちとまりてをともせてみる〔二ウ、八六四⑥〕

※本文―大・日・書・伏・穂 ※書入れ―尾

5 さままくまにももの思ひおぼいてらる〔二一ウ、八七一⑤⑥〕

※本文―大・日・書・伏・保 ※書入れ―穂・尾

6 たとへんかたなきものなりなりけり〔二七ウ、八七五⑨〕

※本文―大・日・書・伏・穂 ※書入れ―尾

7 えおきあかり給たまはさりつると〔一九ウ、八七七①〕

※本文―大・日・書・伏 ※書入れ―穂・尾

8 思おもひをきたるけしきしてのたまへは〔二三オ、八七九⑩〕

※本文―大・日・書・伏・穂 書入れ―尾

のように、河内本系統の尾州家本が、常に書入れに一致することがわかる。本文が、大島本・日大本・書陵部本といった青表紙本系統諸本に一致するのは、1―3と同様である。

以上、主本文異同を取り上げて見てきたわけだが、野分巻の本文は青表紙本系統の諸本に、書入れは河内本系統の尾州家本に近い

と言える。

(三) 橋姫巻の場合

最後に、橋姫巻について見てみよう。ただし、伏見本と尾州家本は河内本系統、保坂本は別本である。

1 つらき折まふしなりしかと〔三オ、一五〇八⑪⑫〕

※本文―伏・尾・保 ※書入れ―大・日・書・穂

2 あはするやうもあらむかし〔二三オ、一五二五⑫〕

※本文―伏・尾・保 ※書入れ―大・日・書・穂

3 とうて、奉たる〔四〇オ、一五四〇⑦〕

※本文―伏・尾・保 ※書入れ―大・日・書・穂・保

4 それともみまし人ひとしれず〔四二オ、一五四二①〕

※本文―日イ・伏・尾・保 ※書入れ―大・日・書・穂

これらの例を見ると、本文には河内本系統の伏見本・尾州家本や別本の保坂本が、書入れには大島本・日大本・書陵部本・穂久邇本といった青表紙本系統諸本が、それぞれ一致していることがわかる。まず本文について、更に詳しく見てみると、

5 ゆくままもしらす〔七ウ、一五二②⑩〕

※本文―伏・尾 ※書入れ―大・日・書

6 法は文ぶんなどをよみならひ給へは〔九ウ、一五一四⑤〕

※本文一・日イ・伏・尾 ※書入れ一・大・日・書・穂

7 ひさしくもまいらぬかなと〔二六オ、一五二〇⑤〕

※本文一・伏・尾 ※書入れ一・大・日・書

8 いたくぬれしめりたるほと〔二四オ、一五二六⑬〕

※本文一・伏・尾 ※書入れ一・大・日・書・穂

9 おかしかりぬへけれど〔三一ウ、一五三三④〕

※本文一・伏・尾 ※書入れ一・大・日・書・穂・保

10 心すこき所のさまなり〔三四オ、一五三五⑧〕

※本文一・伏・尾 ※書入れ一・大・日・書・穂

のように、別本の保坂本は本文と一致せず、河内本系統の伏見本と尾州家本だけが本文と一致する例も見られるのである。次に書入れを見てみると、

11 朱雀院の故六条院に〔一一ウ、一五一五⑭〕

※本文一・大・日イ・書・伏・尾・保 ※書入れ一・日

12 あやしくかうはしく匂ふ風の〔二二オ、一五二四⑦〕

※本文一・大・書・伏・穂・尾 ※書入れ一・日

13 つかうまつりなれ侍しに〔二六オ、一五二八⑥⑤〕

※本文一・大・日イ・書・伏・穂・尾 ※書入れ一・日

14 人めして琴取よせて〔三四ウ、一五三五⑬〕

※本文一・大・日イ・書・伏・穂・尾・保 ※書入れ一・日

のように、日大本のみしか書入れに一致しない例も見られるのである。

以上、主な本文異同を取り上げて見てきたわけだが、橋姫巻の本文は河内本系統の伏見本と尾州家本に、書入れは日大本に近いと言える。

(四) まとめ

以上、螢・野分・橋姫巻の本文と書入れを検討してきたのであるが、その結果、三条西家関係諸本を中心とした背表紙本系統との関わりだけでなく、河内本系統の本文との近さが見られる巻があることもわかってきた。しかし、関大本の本文や、書入れに用いられた本が、河内本系統の巻を含む取り合せ本だったということではない。例えば、本文に河内本系統との近さが見られる橋姫巻においても、河内本系統とは一致しない本文も存するのである。関大本を基として尾州家本との主な異同を見てみると、

(関大本)

(尾州家本)

1 はね打きする〔七オ、一五二一⑬〕——はねうちかはす

2 おほしすてたりか、るほとに〔八ウ、一五二三⑤〕

——おほしすてたりける程に

3 あやしきけすなと〔九オ、一五二三⑭〕——一五一四①

—あやしきすなとり人
4 風にしたかひて〔二七オ、一五二二①〕
—かせにたくへて

5 聞てゆかしく思ふ〔一八オ、一五二二⑬⑭〕

—いふかしくき、わたりつる

6 おとろかさ給はかり聞えなれ侍らは

〔二三オ、一五二五⑭〕

—おとろかい給へなとやうにこ、ろやすくきこえなれなは
のように、河内本系統の尾州家本と関大本の本文とは大きく異なる
異同が見られるのである。それに対して、青表紙本系諸本は関大本
と一致する。もう少し異同を掲げてみよう。

(関大本)

7 わか君もかき給へと〔六ウ、一五一一⑬〕

(尾州家本)

—わかきみとかきたまへと

8 思ひ給へ聞えさせて侍るを〔二三ウ、一五二六⑧〕

—思ひたまへはへるを

9 あけほの、〔二四オ、一五二六⑫〕—あけほの、そら

10 おほとかにおかしかりつる〔二九ウ、一五三一⑦〕

—おかしかりつる

これらの例を見ても、関大本の本文と尾州家本は一致していない。

本文と一致するのは、8、10は日大本と書陵部本、7は書陵部本のみである。青表紙本系諸本の中でも、関大本の本文は書陵部本に近い面があることがわかる。ここでも、関大本の本文は書陵部本に近い巻が多いという結果に従う形となり、橋姫巻の本文に河内本系統との近さが見られると言つても、書陵部本との近さをも持った本文であるといえると思う。

同様のことが、螢・野分巻の書入れについても言える。まず、螢巻の書入れについて、関大本を基として尾州家本との主な異同を見つめる。

(関大本)

1 けさやかにはしたなく〇〔二オ、八〇五⑫〕

(尾州家本)

—けさやかにはしたなめ

2 まきははしてかくしつ〔六ウ、八〇九⑤〕

—まきははしてかくしつれと

3 あつめ給へりけりかし〔二〇オ、八一九⑥〕

—あつめ給けりかし

4 おほえ人からに〔二三オ、八二二①〕—おほえ人からに

これらの例を見ると、書入れが尾州家本に一致していない。これらの書入れに一致するのは、1・4は日大本のみであり、2は日大本・穂久邇本と「大成」所収の肖柏本、3は肖柏本のみなのだ。

要するに、螢巻の書入れには、三条西家関係諸本との近い関係も見てとれるのである。

次に野分巻の書入れについて、同様の方法で見えてみる。

(関大本)

(尾州家本)

1 風のさ〇ほきに〔五ウ、八六六⑫〕——風のさきに

2 とりわきてうへたまふ〔一四オ、八七三①〕

——とりわきてうへ給

3 もの、色いろどもの〔一九オ、八七六⑧〕

——もの、いろどもの

これらの例を見てみると、螢巻同様、書入れが尾州家本に一致していない。これらの書入れに一致するのは、2は青表紙本系諸本であるが、1・3は日大本のみなのである。要するに、野分巻の書入れについても、日大本と近い関係にあることがわかるのだ。

結局、螢・野分巻の書入れや橋姫巻の本文に河内本系統との近さが見られるとは言っても、全体として河内本系統とは言えないように思われる。河内本系統の本文と一致する異文は確かに多いが、このことは、青表紙本系統の中に含まれる注意すべき異文が、河内本系統に一致する場合が多いためであると説明できるだろう。なぜなら、河内本系統との近さが見られる巻の本文や書入れにおいてさえ、先に見たように、青表紙本系諸本、中でも日大本・書陵部本・肖柏

本とといった三条西家関係諸本特有の異文と一致する異同が指摘できるからである。

このように考えてくると、関大本の本文や書入れは、どの巻も青表紙本系統、中でも三条西家関係諸本の系統だと考えられるのであるが、河内本系統との親近性故に、河内本との混雑現象を疑われる巻も存する、と言えようか。関大本に河内本との混雑現象を疑われる巻が存するのは、関大本の成立に深い関わりを持つ三条西家関係諸本自体に、河内本や別本の本文との接触・混成が疑われているということから考えると、関大本が同様の性格を持つのは、ある意味当然のことだとも言えるのである。

影印等で公刊されている三条西家関係諸本はほとんどないが、各地に散在する三条西家関係諸本の中には、関大本のような性格を持った本文が存在する可能性もあろう。こうした未紹介の伝本が調査されてくれば、関大本の三条西家関係諸本内での位置もより明確になってくると思われるが、当面は、関大本の本文は書陵部本と、書入れは日大本と、それぞれより深い関わりを持つと言うにとどめたい。

三、関大本の書写者と成立

——中院通村の文芸活動を中心に——

既に前稿で述べたように、関大本自体に書写者を示す記述はない。

しかし極札等によって、若干の巻には書写者が当てられている。それを示したのが次の表である。

落 標	花 宴	夕 顔	空 蟬	帯 木	桐 壺	
		広橋 総光 (一五八〇―一六一九)			西園寺実晴 (一六〇〇―一六七三)	古筆了眠
鷹司 信尚 (一五九〇―一六二二)				烏丸 光広 (一五七九―一六三八)		島山牛庵(二代)
	小堀 遠州 (一五七九―一六四七)		本阿弥 光悦 (一五五八―一六三七)			猪熊 信男

夢浮橋	浮舟	竹河	鈴虫	横笛	若菜上	初音
			中村 通村 (一五八八―一六五三)			正親町三条実有 (一五八八―一六三三)
性舜(空性)法親王 (一五七三―一六五〇)		本阿弥 光悦		鷹司 信尚		
	小堀 遠州				智仁 親王 (一五七九―一六二九)	近衛 信尹 (一五二五―一六一四)

これらの書写者の極めは、ほとんどがそのままには従えないものであるが、部分的には正しいものもあるようである。例えば、桐壺巻を西園寺実晴の筆とする古筆了眠の極めには従ってよいかと思われる。西園寺実晴の真蹟資料と関大本の桐壺巻の筆蹟とを比較してみ

ると、書写態度が異なるため比較は難しく断定することはできないものの、関大本の桐壺巻は、西園寺実晴の真筆と見る可能性があるように思う。また、外題染筆者が中院通村と思われることは、前稿で述べた通りである。

ここでまず、中院通村の「源氏物語」に関する文芸活動について考えてみたいと思う。「源氏物語」講釈については、元和元年（一六一五）七月一八日に女院御所で、同月二〇日からは二条城で徳川家康におこなっているのである。また、元和二年（一六一六）四月二十九日から五月九日までと、元和七年（一六二二）二月八日などには後水尾院に「源氏物語」を講釈している。この他にも、「源氏物語」の写本の校合や講釈を求めに応じておこなったり、「源語秘訣」などを求められることもあった。

このように、当時、中院通村が「源氏物語」に関する第一人者と考えられていたらしいことがわかるのであるが、中院通村は学問としての「源氏物語」だけでなく、源氏絵のような絵画作品の制作にも関わっている。慶長一七年（一六二二）に制作された和泉市久保惣記念美術館所蔵「源氏物語手鑑」では、詞書筆者であると同時に制作斡旋者であった。また、「中院通村日記」から、元和二年に制作されたと覚しい源氏絵では、中院通村は制作斡旋者でもあり、作業の統率者・責任者としての役割にもあった。そのため、書写が完

了した段の詞書についても、担当者に改正を申し入れるなどの指導もしていたらしい。この外にも、元和五年（一六一九）頃に完成したと思われる京都国立博物館所蔵「源氏物語画帖」では詞書の執筆を担当するなど、源氏絵制作の際にも重要な役割を果たしていたことがうかがえる。

こうした「源氏物語」享受の一つである源氏絵の制作と、「源氏物語」本文の書写とを同列に考えることはできないかもしれない。しかし、短冊や古典籍などの書写といった文芸活動が、公家の生計を支える手段となっていたことは、既に室町時代後期の「実隆公記」に見えることであり、関大本の製作もそうした依頼によるものであった可能性も考えられるのではないだろうか。そしてこの関大本製作の依頼を受けたのが、外題染筆者であると同時に、書写活動の際の中心人物と思われる中院通村であり、その通村が率いていた学問的集団に属する人々を中心として書写されたのが関大本だという想定も可能なように思う。

最後に、桐壺巻染筆者と考えられる西園寺実晴について見ておくことにする。西園寺実晴は、京都国立博物館所蔵「源氏物語画帖」の詞書筆者の一人ではあるものの、その他には目につくような文芸活動も知られていないようであるし、中院通村との交遊関係もはっきりしない。ただ、書は三条流の名手とされている上に、西園寺家

という清華の家柄の嫡流の人物であることから考えると、桐壺巻という冒頭の巻を、それ相応の人物の筆で飾ろうとした中院通村の意図があるのだろうか。それとも関大本の製作依頼者、すなわち最初の関大本の所持者である人物が、西園寺実晴の筆を望んだとか、交流があったとかいった、依頼者側の事情によるものであろうか。いずれにせよ想像の域を出ないが、関大本の成立には、中院通村を中心とした交遊関係が関わっていると思われるのである。

むすび

関大本は、河内本系統に近い本文や書入れを持つ巻も若干存するが、こうした河内本系統との親近性はあっても、やはり基幹的な本文は青表紙本系統、中でも三条西家関係諸本の系統と近い関係にあることは確かだと思う。これは関大本の製作に際して、綿密に計画され、配慮された結果だと考えられる。前稿で述べたように、関大本は奇合書でありながら書写形式が統一されている。こうした表面的な統一はもちろんであるが、それだけではなく、関大本の製作中心者であると考えられる中院通村によって、書写する際の親本までも選定されていたと考えられるのである。源氏絵の詞書でさえ、書写完了後にも関わらず改正を指導する中院通村のことである。源氏絵の詞書の書写の際よりも、「源氏物語」本文の書写に際しては、

更に厳しい態度で臨んでいたであろう。書写者が各々所持していた本を、勝手に書写するようなことは許さなかつたはずである。そうした結果、本文や書入れが、全体として三条西家関係諸本と近い関係にあるという関大本の性格につながったと思う。

各地に散在し、詳しい紹介がまだなされていない三条西家関係諸本の中には、この関大本とより一層深い関係を持つ写本が伝存しているかもしれない。これからは、そういった未紹介の写本を含めた三条西家ゆかりの写本群、「汎三条西家本」とでも称すべき本文の調査をおこなっていく中で、「汎三条西家本」の中心となる日大本の、青表紙本系統内での位置付けが必要であろう。関大本はそのための一つの助けになると思われるのである。

注

- (1) 拙稿「関西大学図書館所蔵『源氏物語』の本文——書入れを中心に——」(『国文学』(関西大学)第七十七号 平成十年三月)
- (2) 書陵部本は、『宮内庁書陵部蔵 青表紙本』(新典社)による。
- (3) 日大本は、『日本大学蔵 源氏物語 三条西家証本』(八木書店)による。
- (4) 池田利夫「源氏物語の文献学的研究序説」(昭和六三年 笠

閑書院) 第一章

(5) 大島本は、「大島本 源氏物語」(角川書店)による。

(6) 伏見本は、「源氏物語〈伏見天皇本〉」(古典文庫)による。

(7) 池田亀鑑編著「源氏物語大成」(中央公論社)

(8) (6)の解題による。

(9) 穂久邇本は、「日本古典文学影印叢刊 源氏物語」(貴重書刊行会)による。

(10) 尾州家本は、「尾州家河内本 源氏物語」(財団法人日本古典文学会)による。

(11) 保坂本は、「保坂本源氏物語」(おうふう)による。

(12) 鈴木健一「近世堂上歌壇の研究」(平成八年 汲古書院) 第

一部第一章第一節

(13) 河田昌之「源氏物語手鑑」考」(和泉市久保惣記念美術館

源氏物語手鑑研究」平成四年 和泉市久保惣記念美術館)

(14) 日下幸男「中院通村の古典注釈」(「みをつくし」創刊号 昭和五八年一月)

(15) (13)に同じ

(16) (13)に同じ

(17) 下坂守「源氏物語画帖の詞書」(京都国立博物館所蔵 源氏物語画帖) 平成九年 勉誠社)

(付記) 前稿に引き続き、貴重書の閲覧その他につき、関西大学総合図書館に御高配をたまわりました。末筆ではありますが、御礼申し上げます。

(なかば よしこ/本学非常勤講師)